

公開質問状

平成 19 年 12 月 27 日

財団法人 公害地域再生センター
(あおぞら財団)

府知事選挙立候補予定者 さま

(財)公害地域再生センター（愛称：あおぞら財団）

理事長 森脇 君雄

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

告示前のお忙しい折に、貴重なお時間を拝借することをお許し下さい。

私ども、あおぞら財団は、公害地域の再生をめざして活動するNPO（非営利組織）です。

1978年に提訴された大阪・西淀川大気汚染公害裁判では、原告と被告企業9社との間で公害地域の再生にむけて互いに努力しあうことを内容とする和解が成立しました。患者たちは裁判に託した「手渡したいのは青い空」の願いを次の世代に引き継ぐために、平成8年9月、和解金の一部を拠出して、財団法人公害地域再生センター（愛称：あおぞら財団）を設立しました（環境省所管）。

当財団では、被害者・住民の立場から、1)公害のないまちづくり、2)公害の経験を伝える、3)自然や環境について学ぶ、4)公害患者の生きがいづくり、5)国際交流、の5つの分野を柱に、ボランティアの協力を得ながら、地域と環境の再生に向けた調査研究、実践活動を創造的にこなっています。

現在、大阪府民、全国・世界の方々と連携しながら、大気汚染をはじめとした公害問題の克服・地域の環境再生、地球温暖化対策への取り組みを進めております。

大阪府における公害問題は、古くは明治時代の工場からのばい煙問題にはじまり、第二次世界大戦後から高度経済成長期にかけての大気汚染、水質汚染、騒音・振動、地盤沈下、土壌汚染などの発生に際し、多くの府民、企業、行政、専門家等の知恵と技術と努力を結集し、その対策が行なわれてきました。

現在も続く、こうした取り組みは、世界中で、開発に伴う様々な公害の発生や地球温暖化をはじめとした環境問題が声高に叫ばれる中、大阪府が世界に誇るべき歴史であり、今後活かしていくべき財産だといえます。

そこで、この度の大阪府知事選挙にあたって、立候補予定者の方々の「大阪府の環境再生まちづくり」に関する政策・理念をお聞かせいただき、投票の際の参考にしたいと考えています。

つきましては、別紙の質問状の質問に2008年1月7日(月)までに郵送又はEmailにて、お答えいただければ幸いです。

また、当質問状及び回答文は、当財団ホームページ（<http://www.aozora.or.jp/>）に掲載し、報道機関等を通して、広く公表する予定ですので、その旨、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

ご多忙とは存じますが、下記質問への回答と共にその内容を公表して多くの人々の判断材料に供せられますよう、お願いいたします。

どうか、趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具

質問項目

1. 大阪府の大気汚染対策について

大阪府内では、平成 18 年度、大気汚染の指標の一つである二酸化窒素（NO₂）について、長期的には改善傾向となっていますが、自動車排出ガス測定局（全 39 局）において、5 局が未だ環境基準不適合でした。

健康被害との因果関係が懸念されている微小粒子状物質（PM_{2.5}）についても、国の環境基準設定に先立ち、府内で測定された数値は、米国やWHO、EUが定めた数値を大きく超えています。これらの大気汚染の原因として、自動車排ガス等が上げられます。

また、先日（2007 年 8 月 8 日）には、東京大気汚染訴訟が和解し、東京都ではぜんそく患者への医療費助成制度が創設されることとなりました。

【質問 1 - 】現在、大阪府下の大気汚染の状況についての見解、府民の健康を守る上で、今後の対策について、どのようにお考えでしょうか？

【質問 1 - 】大阪府におけるぜんそく患者への医療費助成制度の創設については、どのようにお考えでしょうか？

【質問 1 - 】大気汚染対策として、PM_{2.5}（微小粒子状物質）などの監視体制の一層の強化が必要と思われますが、どのようにお考えでしょうか？

2. 大阪府の河川・大阪湾の環境再生の取り組みについて

大阪府下では、住民・企業・行政・NPO 等さまざまな主体が連携し、河川及び大阪湾の水質汚濁の改善、水害対策、水辺環境の再生を図る取り組みが進められています。

【質問 2 - 】現在の大阪府下の河川、及び、大阪湾の水質汚濁や水辺環境についての見解、今後の目指すべき将来像、重視すべき施策のあり方について、どのようにお考えでしょうか？

【質問 2 - 】現在、建設が議論されている安威川ダム、槇尾川ダムについて、推進すべきか？または、中止すべきか？その理由も含めてお答えください。

3. 大阪府の地球温暖化対策について

現在、全世界で地球温暖化問題への対策が緊急課題となっています。大阪府地球温暖化対策地域推進計画（2005.9）では、「2010 年度における温室効果ガス総排出量を基準年度（1990 年度（代替フロン等 1995 年度））から 9 %削減」を目標としています。

【質問 3 - 】大阪府の地球温暖化対策に関して、現状の目標設定や取り組みについての見解、及び、今後、重視していくべき施策について、どのようにお考えでしょうか？（例：CO₂ 排出権取引市場創設、環境税導入、産業活性化や都市開発・まちづくり、府民のライフスタイルへの働きかけなど）

4 大阪府の交通施策(公共交通、自転車、道路)について

大気汚染問題、地球温暖化問題の解決にあたっては、交通施策のあり方が重要です。また、環境面のみならず、高齢化社会に対応した「住民の足」の確保、都市づくりの骨格をなす道路・交通ネットワーク形成など交通施策は、住民の暮らしに直結しています。

【質問4 - 】自動車に比べ環境負荷が小さい乗り物である公共交通(バスや電車など)の活用にあたり、大阪府の果たすべき役割と施策のあり方について、どのようにお考えでしょうか？

【質問4 - 】環境にやさしく健康づくりに貢献する乗り物である自転車は、一方で放置自転車や歩道上などでの事故多発など様々な問題を抱えていますが、その活かし方について、どのようにお考えでしょうか？

【質問4 - 】自動車交通は、大気環境・地球環境の悪化や道路混雑・交通事故の発生、都市景観の劣化などをもたらすとともに、道路空間は依然として車中心の走行空間に割り当てられていますが、自動車交通への対応ならびに道路構造の改変について、どのようにお考えでしょうか？

5 大阪府のゴミ問題について

循環型社会の形成を目指した「大阪府循環型社会形成に関する基本方針(2004.5)」では、廃棄物処理の課題として、廃棄物の大量排出、低いリサイクル率、不適正処理の増大などがあげられています。

【質問5 - 】大阪府の廃棄物対策を進める上で、現状の認識、および、目標と対策について、どのようにお考えでしょうか？

6 大阪府における環境再生まちづくりについて

大阪府においては、歴史ある都市文化と産業の集積、金剛・生駒などの山々や淀川・大和川をはじめとした多くの河川・大阪湾などの豊かな自然と併せ、公害問題を克服してきた企業や行政、住民の知恵と努力、技術の蓄積があります。

しかし、「大阪の平均寿命は男女ともに全国よりも低い」というデータもあり、府民が健康に暮らせる環境づくりも重要です。

今後、今ある財産を活かしながら、自然環境の再生、健康で住みよく・働きやすい環境づくり、自慢できる大阪の風景づくり、環境産業の育成など、世界に誇れる「環境再生のまち・大阪」を目指した取り組みが重要といえます。

こうした取り組みには、住民・企業・行政・NPO等の連携が不可欠です。

【質問 6 - 】環境再生の取り組みへの市民参画、NPO との連携を促進するための仕組みづくりについて、どのようにお考えでしょうか？（例：市民リーダー育成、NPO との協働事業、環境コミュニティビジネスの支援、地域や学校での環境教育の充実、基金の設置、審議会委員の公募など）

【質問 6 - 】今後、地球温暖化対策、ヒートアイランド対策、大気汚染、廃棄物問題など、公害・環境対策は一層重要になると思われますが、大阪府の環境行政部局（体制）について、どのようにお考えでしょうか？

【質問 6 - 】現在、さまざまな企業が「環境」をテーマとした取り組みを進めています。大阪の経済再生を進める上で、環境分野での産業育成や雇用創出、企業の環境対策について、どのような見解、施策をお考えでしょうか？

【質問 6 - 】持続可能な社会形成にあたり、大阪府の目指すべき都市像について、どのようにお考えですか？

.....

回答期限、及び、回答・連絡先

2008 年 1 月 7 日（月）までにご返答ください。

- 当質問状は、12 月 26 日（水）時点で立候補予定者 3 名に送付しています。
- 回答については、別紙回答票に記入の上、下記宛先まで、郵送（同封の返信用封筒をご使用ください）又は、Email にてお願いします。
- 当質問状及び回答結果については、当財団 H P（<http://www.aozora.or.jp>）等にて公開します。
- 2008 年 1 月 7 日（月）までに到着した順に公表します。

回答・連絡先

（財）公害地域再生センター（あおぞら財団） 担当：藤江、矢羽田
〒555-0013 大阪市西淀川区千舟 1-1-1 あおぞらビル 4 階
TEL：06-6475-8885 FAX：06-6478-5885
Mail：webmaster@aozora.or.jp